

## (公社)鹿児島県測量設計業協会の実施している各事業の概要

### 1. 公益事業

#### (事業の趣旨)

本事業は、測量設計業の健全な発展と経営、啓発普及、社会資本整備に従事する技術者の技術力の向上や関係官公庁及び各種団体等との連絡調整等を図ることにより、社会資本整備の円滑な推進を支援する事業である。

#### (各事業の内容)

##### (1) 技術研修会

地域住民の安全で安心できる社会活動を守るためには、土木技術者の技術力の向上が重要である。このことから、社会資本整備に関わる演題を定め、各専門家を講師に迎え技術研修会、講演会等を実施する。(年20回程度、受講者数2000名程度) 対象者：会員およびその他一般受講希望者

##### (2) 災害対応研修会

公共土木施設災害復旧要領の解説・河川災害復旧の留意点・他事業における災害復旧など、今まで数多くの災害復旧に対応してきた工法・手段等について各専門家を講師に迎え技術研修会・講習会を実施する。(年1回開催、受講者数450名程度) 対象者：会員およびその他一般受講希望者

##### (3) 災害支援協力連絡会

当協会は、鹿児島県と「大規模災害時における被害状況調査の支援協力に関する協定書」により支援協力に関する協定を締結しており、大規模災害発生時にはボランティアで被害状況調査を実施することとしている。被害状況調査は、被災地域住民の安全と安心を守るために緊急に実施する必要がある。このことより、大規模災害発生時に速やかな被災状況の把握のために、毎年度当初に係する官公庁と連絡会を開催し、協定の円滑な運用を図る。(各地域振興局年1回開催) 対象者：会員

##### (4) 独占禁止法研修会

独占禁止法遵守は国民の義務であり、コンプライアンスの意識や知識を高めるために、専門家を講師に迎え、独占禁止法の内容や違反事例紹介等をテーマとした研修会を行う。(年1回開催、受講者数100名程度) 対象者：会員およびその他一般受講希望者

##### (5) 労務厚生研修会

労働災害防止に関する研修会等を行い、一般土木技術者の労働災害防止に対する認識を高める。(年1回開催、受講者数100名程度) 対象者：会員およびその他一般受講希望者

## **(6) 広報誌**

地域社会の健全な発展を目的として、協会活動と公共サービスの提供の実態を取りまとめ広報誌として一般社会に広報することにより、地域住民の社会資本整備への認識を高める。(年1回発行、発行部数1000部、配布先 県庁、各地域振興局、その他公共施設等) 対象者：不特定多数の者

## **(7) ホームページ**

測量設計に関する各種研修会等および各種イベントの開催、法令等の制定および改正、測量業の申請等の手続き等について、ホームページに掲載し、広く一般に情報提供および周知を行う。対象者：不特定多数の者

## **(8) 広報ポスター**

測量の日等の普及啓発を目的として、マスメディア等を通じて広報ポスターにより広く測量に対する理解を求める。対象者：不特定多数の者

## **(9) 記念講演会**

国土交通省が定める「測量の日(6月3日)」に測量等に関する活動を広く一般に啓発することを目的として、専門家を講師に迎え記念講演会を開催する。(年1回開催、受講者数400名程度) 対象者：会員およびその他一般受講希望者

## **(10) 土木フェスティバル**

社会資本整備に対する地域住民の理解を深めることを目的として、関連機器・パネル等を展示し広く一般に公開する。

(年1回、鹿児島地区で開催) 対象者：不特定多数の者

## **(11) ボランティア推進**

国土交通省が定める「測量の日(6月3日)」および「土木の日(11月18日)」に社会資本の維持管理の重要性の認識を高めるため、関連施設の清掃活動を実施し、地域貢献を行う。(年2回開催、参加者数200名程度) 対象者：会員

## **(12) 意見交換会**

社会資本整備における測量設計業務の円滑な推進を図るため、国及び県・市の関係行政機関と毎年1回の意見交換を行う。測量設計業務に関わる入札契約制度、仕様書・積算基準の改善と技術者の地位向上及び後継者の育成等、様々な課題について提案と意見交換を行うものである。

事業の現状については、平成23年度に実施した県土木部及び農政部並びに鹿児島市との意見交換の内容を、協会のホームページに掲載し、広く一般に公開しており、公平性及び透明性も担保されている。

この効果は、県内で行われる全ての測量設計業務にも反映され、広く県民のために行われる公共事業等においても測量設計業務のより円滑な推進が図られ、

早期に、かつ、適切な事業効果が発揮されることから、広く公共の利益に供するものである。（各行政機関年1回開催）対象者：会員

### **(13) 用地境界杭再設置事業**

公共事業において、事業区域を確定した際に業務ごとに官民境界を表すために用地境界杭を設置する。しかし、業務完了後の経年変化により用地境界杭が不明となる場合が多い。今までは正式な契約手続きを経ることなく随時、無償で処理されていたことから成果に対する責任の所在もあいまいであった。当該事業は、当協会員の卓越した測量技術を駆使して、円滑な地域住民の社会活動および社会資本整備を推進するために行うものである。自治体・地域住民の所有権の範囲を明確にすることにより「国土の利用・整備または保全を目的とする事業」に該当する公益事業であると考え。当該事業は公益事業であり、事業執行に際しては透明性・公平性の確保また事業成果に対する責任の所在の明確化が求められている。しかも用地境界杭再設置は公共用地取得時の登記に必要な境界確認に伴う業務であり実地調査に供する性格上から緊急性も求められている。さらに個々の案件での委託金額が安いことが想定されることから、案件毎の契約では県の事務手続きが煩雑となり他の業務遂行に支障を及ぼす恐れがあることから事務手続きの簡素化が求められている。そこで、社会的信用と技術力および県内一円で機動性をもった契約相手が通年の業務として契約することが円滑な事業執行に寄与するものと承知している。鹿児島県測量設計業協会の会員は県下一円で活動している。鹿児島県がこれらの状況を勘案され随意契約の相手としてふさわしいと判断されたことから鹿児島県測量設計業協会の事業となっている。

## **2. 共益事業**

### **(事業の趣旨)**

本事業は、会員向けの共益事業である。

### **(各事業の内容)**

#### **(1) 賀詞交換会**

新年に関係機関等が一堂に会し、名刺交換を行う。

#### **(2) 経営講習会**

会員の経営資質向上を目的として、年1回開催する。

#### **(3) 経営者協議会**

会員の経営的課題について意見を交換する。

#### **(4) 九地協経営協議会**

九州内各県測協の経営的課題について意見を交換をする。

**(5) 調査研究費**

経営に関する調査・研修および情報の収集。

**(6) 技術責任者会議**

各都道府県の測量設計業協会が共通して抱える技術的課題について意見を交換をする。

**(7) 親睦交流会**

測量の日普及活動の一環として、会員相互の親睦を図るために各種の親睦交流会を実施する。

**(8) 会員表彰経費**

総会時に協会活動への貢献に対して表彰する。入会后10年ごとの節目を対象社とする。